#### 3 形態別事例の主な流れ

#### (1)政策立案・事業企画等への参画

ア 審議会、協議会への参画例 (「埼玉県NPO懇話会」の例)

#### 設置の趣旨

日本一NPO活動がしやすい県づくりを推進し、NPO活動の活性化を図るとともに、NPOと行政との相互連携のあり方や本県が取り組むべき関連施策等について幅広く意見を聴くため。

#### 主な所掌事務

- ・NPO活動の促進方策に関すること
- ・NPOと行政との協働に関すること
- ・NPO協働提案推進事業における審査に関すること
- ・NPOオフィスプラザ整備事業における審査に関すること、など

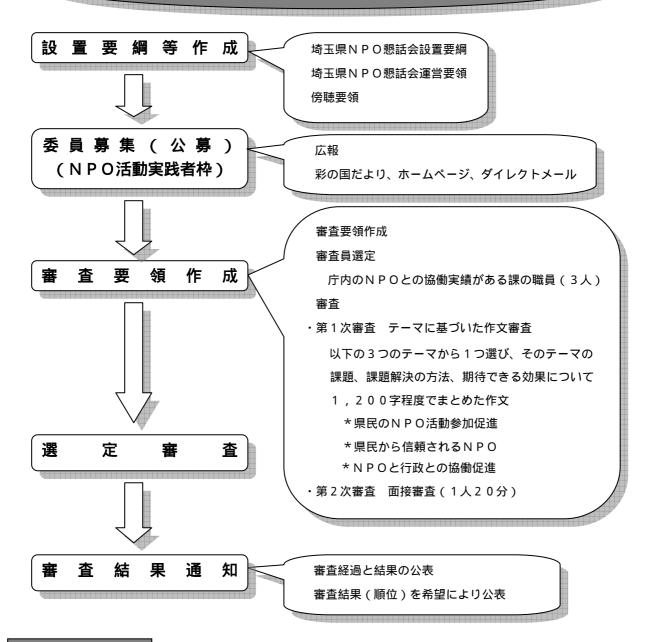
#### 委員構成(10人)

- ・学識経験を有する者(1人)
- ・NPO活動実践者(3人) 公募枠
- ・企業関係者(1人)
- ・関係機関の職員(2人)
- ・市町村職員(2人)
- · N P O活動推進課長

#### 任期(再選は2期まで)

2年

### 「埼玉県NPO懇話会」設置までの主な流れ



## 留 意 点

透明性、公平性を確保するため、審査方法と審査の基準を定め、あらかじめホームページで公開しました。

審査の透明性を保つために、審査経過と結果についてはホームページ等で公表しま した。

応募した方の希望により、個人的な審査結果(順位)については通知しました。

#### イ 審議会、協議会への参画例(平成17年度「埼玉県NPO懇話会」の開催例)

#### 平成17年度実績(主な議題)

・第1回

NPO活動の促進方策に関すること。

#### ・第2回(非公開)

NPO協働提案推進事業における第1次審査(書類審査)に関すること。

#### ・第3回(審査会のみ非公開)

NPO協働提案推進事業における第2次審査(公開プレゼンテーション審査) に関すること。

#### ・第4回・第5回

NPO活動促進に関する行政方針骨子(案)に関すること。

#### ・第6回

N P O と県との協働のための意見交換会に関すること。(アドバイザー) N P O オフィスプラザ整備事業における審査に関すること。

#### ・第7回

事業報告会における審査(NPO協働提案推進事業)に関すること。

# 「埼玉県NPO懇話会」の会議運営の流れ

#### NPO 活動推進課

#### 埼玉県NPO懇話会

## 委員に会議開催の趣旨と 日程の調整(電子メール)

委員の都合を考えて遅くとも 1 ヶ月前位まで



会場を取る



# 各委員へ確認(電子メ -ル)

- メ ル内容
- ・会議開催日時・場所
- ・会議開催の趣旨
- ・出欠の確認連絡依頼 出欠の確認については期限 を定める。



## 各委員による確認

## 各委員に通知文書発送

出席できる委員あて送付するもの

- ・通知文(座長あて、各委員あて、 所属長あて)
- ・会議で使用する資料一式



# 会議開催のお知らせ (ホームペ - ジでの公開)

傍聴を許可している会議のみ

・傍聴希望者への案内も掲載

# 埼 県 懇 会 議 開 催 玉 Ν Р 0 話 会 準備するもの ・ICレコ - ダ - (会議録作成のため) ・ネ・ムプレ・ト ・予備の資料 会議の場で、次回の日程調整を行う。 成 議 作 要旨のみ 各委員に各委員の発言部分 についての確認 会議に出席した委員のみ 会議録の課内決裁 ホ - ムペ - ジで会議開催に ついてを公開 公開するもの ・次第、資料一式、会議録 委員謝金の支払い

# 留 意 点

会議は原則として公開とし、傍聴を認めるほか、会議終了後は、会議資料、会議録をホームページに掲載するなど、傍聴者以外にも情報提供を行いました。

第2回、第3回の会議(NPO協働提案推進事業の審査会)については、内容が選考のための審査であり、各委員の率直な意見と発言を担保するため、「非公開」で開催しました。このように、会議の内容によっては「非公開」での開催も考慮する必要があります。